

# 利用料金表

## 1. 介護保険の施設サービス分 /1日(1回)当たり

対象者	内容	単位	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	介護福祉施設サービス費Ⅱ1	573	612円	1,224円	1,836円
要介護2	介護福祉施設サービス費Ⅱ2	641	685円	1,369円	2,054円
要介護3	介護福祉施設サービス費Ⅱ3	712	761円	1,521円	2,282円
要介護4	介護福祉施設サービス費Ⅱ4	780	833円	1,666円	2,499円
要介護5	介護福祉施設サービス費Ⅱ5	847	905円	1,809円	2,714円

※厚生労働省により、新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価として令和3年9月30日までの間は、上記単位数の千分の千一に相当する単位数が算定されます。

## 2. 介護保険の加算分 /1日(1回)当たり

対象者	内容	単位	1割負担	2割負担	3割負担	
全ての方	看護体制加算Ⅰ口	4	5円	9円	13円	常勤の正看護師1名以上の配置
	看護体制加算Ⅱ口	8	9円	17円	26円	看護職員の24時間連絡体制、看護職員の基準数以上配置
	夜勤職員配置加算Ⅰ口	13	14円	28円	42円	夜勤時間帯の介護職員、看護職員の基準数以上配置
	サービス提供体制強化加算Ⅱ ※注1	18	20円	39円	58円	介護福祉士を60%以上配置
	日常生活継続支援加算Ⅰ ※注2	36	39円	77円	116円	一定数以上の認知症者と一定数以上の介護福祉士の配置
	安全対策体制加算	20	22円	43円	64円	外部研修受講の担当者配置(入所時に1回)
該当者のみ	初期加算	30	32円	64円	96円	入所日から30日の期間、および入院30日以上後の再入所
	外泊時費用	246	263円	526円	789円	入院、外泊等で部屋を開けた場合、1月に6日間まで
	療養食加算	6	7円	13円	20円	医師指示で療養食が提供された場合(1回6単位1日3回まで)
	若年性認知症入所者受入加算	120	129円	257円	385円	若年性認知症の方の場合、担当者を配置
全ての方	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総合計単位数の8.3%の単位で算出した額			厚生労働省により、介護職員の処遇を改善する目的で設置要件により算定	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総合計単位数の2.7%の単位で算出した額			厚生労働省により、介護職員等の処遇を改善する目的で設置要件により算定	

## 3. 食費 (1日当たり)

対象者	費用
第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階(1)	650円
第3段階(2)	1,360円
第4段階	1,445円

## 4. 居住費 (1日当たり)

対象者	費用
第1段階	0円
第2段階	370円
第3段階(1)	370円
第3段階(2)	370円
第4段階	855円

## 5. 個人の選択に基づく費用 (1日当たり)

対象者	内容	費用
必要に応じ	日常生活費	200円
	通帳等管理費	100円

表掲費用のほか、施設立替えでの医療費用、理髪費用(ともに実費)が掛かる場合があります。